

# ぬながわ森林組合だより

令和5年7月発行 発行責任者／岩崎 秀治

発行／ぬながわ森林組合 〒941-0052 新潟県糸魚川市南押上 2-13-6 電話 025-552-1533



糸魚川東小学校  
学校教育出前授業 (R4.10.18)



根知小学校  
総合学習 森林授業 (R5.3.2)



ごあいさつ

代表理事組合長 岩崎 秀治

組合員の皆様には、日頃より格別なご高配を賜り誠にありがとうございます。

先日の第31回通常総代会におきましては、全ての議案につきまして、賛成多数により可決されました。その後の理事会におきまして、わたくし岩崎秀治が代表理事組合長となる事に決まりました。引き続き組合員の皆様の大切な財産である森林を守り、収穫に向けて育てて参ります。

令和4年度よりJ Forestぬながわ森林組合ビジョン2030がスタートしました。

施設につきましては、老朽化した施設の解体や地主の方と協議し、既存の炭小屋を譲渡させていただきました。

令和5年度は、SDGsやカーボンニュートラルに寄与する森林の多面的機能の発揮について期待

が高まる中、地域林業の担い手として、間伐作業を中心に森林資源の適正な管理を進めていきます。

主伐期の対応として昨年度から始まりました新潟県循環型林業実現モデル事業を活用し、伐採された木材については、木材市場を中心に販売をし、糸魚川産木材の利用拡大に努めるとともに、再造林・保育作業の低コスト化実証にむけ引き続き取り組みます。

また、遊休施設や老朽化している事務所等どのように対応するか検討をします。

2030年度夢の達成へむけ、安全作業の徹底や人材の確保・育成・定着を重要課題とし、事業の取組みを進めてまいりますので、ご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

# 第31回 通常総代会開催

令和5年5月29日、市振地区 扇山総代が議長選出され、感染予防対策を講じながら、ヒスイ王国館にて第31回通常総代会が開催されました。総代の皆様よりご意見、ご質問を賜りながら、全ての議案について原案通り可決されました。



## 第31回通常総代会提出議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処理案の承認について
- 第2号議案 令和5年度事業計画(案)の承認について
- 第3号議案 令和5年度事業取扱手数料の決定について
- 第4号議案 令和5年度借入金及び余裕金預入先金融機関の決定について
- 第5号議案 退任役員慰労金の支給について
- 第6号議案 令和5年度理事及び監事の報酬決定について
- 第7号議案 役員を選任について



## 第1号議案 令和4年度業務報告書(抜粋)

### I. 貸借対照表

令和5年3月31日現在(単位:円)

資産の部		負債の部	
部門	金額	部門	金額
流動資産	216,068,402	流動負債	28,679,057
固定資産	112,915,394	固定負債	12,023,592
外部出資	13,284,000	自己資本	301,565,147
資産合計	342,267,796	負債・資本合計	342,267,796

### II. 損益計算書

自令和4年4月1日～至 令和5年3月31日(単位:円)

収 益			費 用		
部門	区分	金額	部門	区分	金額
指導	指導	494,643	指導	指導	1,227,847
販売	販売	58,708,937	販売	販売	38,627,307
森林整備	木材加工	650,945	森林整備	木材加工	546,391
	利用	171,676,179		利用	116,333,486
	購買	5,504,878		購買	4,456,277
合計		237,035,582	合計		161,191,308

### VI. 令和4年度剰余金処分案

(単位:円)

科目	積算内訳	処分量	合計
法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	3,320,000	3,320,000
任意積立金		10,513,503	10,513,503
次期繰越剰余金			8,000,000



III. 事業管理費 60,499,761円

IV. 事業外損益 △1,932,765円

V. 特別損益 3,185,655円

事業総利益 75,844,274円

税引前当期純利益 16,597,403円

当期末処分剰余金 21,833,503円



# 令和5年度 事業計画

森林組合活動報告と林業情報の提供を組合だよりの発行と、ホームページの更新をさらに高めて行います。刈払機・チェーンソー等の技術指導を行い、地域社会からの要望に応えます。

行政各種団体と連携し、次代を担う青少年へ、ふるさとを愛し、自然に親しみ緑を愛し、守り、育て、人を愛する心を育む木育活動を展開します。

販売数量10,000 m<sup>3</sup>を目標に、木材の安定供給・販売に努めます。

糸魚川産材の活用をPRし、販路拡大に努めます。

安全第一で事業に取り組みます。各地区で施業地の集約を図り、計画的に作業を進めます。また、各種支障木伐採等も積極的に取り組みます。

## 第2号議案 令和5年度事業計画(抜粋)

### II. 損益及び取扱計画

自 令和5年4月1日～至 令和6年3月31日(単位:千円)

収 益			費 用		
部 門	区 分	金 額	部 門	区 分	金 額
指 導	指 導	800	指 導	指 導	1,300
販 売	販 売	62,438	販 売	販 売	45,385
森林整備	木材加工	600	森林整備	木材加工	511
	利 用	166,860		利 用	119,014
	購 買	5,400		購 買	4,370
合 計		236,098	合 計		170,580

III. 事業管理費 54,714千円

IV. 事業外損益 △508千円

計画事業総利益 65,518千円

税引前当期純利益 10,496千円

当期末処分余剰金 15,032千円

第3号議案から第6号議案まで原案通り承認可決されたため省略させていただきます。

## 総代会質疑応答

### 質疑

地区の森林整備を積極的に進めてもらった。地区も全面的に協力する。これからも頑張ってください。ぬながわ森林組合ビジョン2030の情報を広報して欲しい。

宅地や農地周りに植えた木が育って居住環境や営農環境が悪化している。個人で伐採をお願いしたいが見積もり段階で諦めてしまう。森林環境譲与税が余っていると聞くので、使えるように検討して欲しい。また、組合員が伐採を依頼する際に頼める金額を理事会で検討して欲しい。

### 応答

ぬながわ森林組合ビジョン2030については、ホームページや組合だよりに載せて参ります。

宅地の伐採については、現場条件によって大きく異なってきますが、できるだけ組合員に協力できるようにしたいと考えております。伐採した木を販売できる場合がありますので、まずは見積もりをご覧ください。

森林環境譲与税については、まず糸魚川市とも確認したいと思えます。

### 質疑

国の方で花粉症対策として、スギを伐採をして無花粉のスギを植えるという報道に触れた。組合でも今後取り組むのか。

### 応答

昨年、一部ではあるが無花粉杉の植栽を行いました。今後も増やしていきたいと考えております。県内は苗木の調達が進んでいない現状も御座います。

## 第7号議案 役員の選任

	氏 名	役 職	推 薦 選 挙 区
理 事	岩崎 秀治	代表理事組合長	全選挙区
	伊藤 重徳	第1理事	糸魚川地区・今井地区
	田畑 秀夫	理 事	西海地区・大野地区
	中根 紀夫	理 事	能生地区・中能生地区・上南地区
	廣川 義文	理 事	青海地区全選挙区
	藤田 衛	理 事	下早川地区・上早川地区
	水島喜代一	理 事	浦本地区・大和川地区
	久保田長門	理 事	木浦地区・磯部地区
	中村 覚	理 事	根知地区・小滝地区
監 事	保坂 義博	代表監事	糸魚川地区全選挙区
	山岸 洋一	監 事	青海地区全選挙区
	池田 正吾	監 事	能生地区全選挙区

総代会において、理事9名、監事3名が選任されました。



## 間伐について

組合員を含めた複数の森林所有者の皆様からご協力いただき、地域の森林を面的に、間伐を主体とした森林整備を計画し進めております。



説明会

### 令和4年度間伐実績

#### 間伐

大字	面積(ha)
滝川原	6.00
大和川	8.65
蓮台寺	2.35
和泉栗山	5.82
大神堂	9.64
山之坊	3.57
小滝	9.84
柱道	6.18
田海	0.50
寺地	5.00
市振	0.67

### 令和5年度間伐計画

#### 間伐

大字	面積(ha)
見滝谷根	5
大和川	15
御前山	7
和泉栗山	6
大神堂	6
山之坊	6
小滝	8
大鷲・指塩	7
田海	2
青海	1
上路	4

## 主伐再造林の取組について

成熟期を迎えた森林資源を活用して資源の循環を進めるため、大和川地区で主伐再造林に取り組み、コンテナ苗などを植栽しました。

主伐や再造林のご相談は、担当までご連絡ください。

### 令和4年度主伐再造林実績

#### 主伐・再造林

大字	面積(ha)
大和川	1.0

### 令和5年度主伐再造林計画

#### 主伐・再造林

大字	面積(ha)
大和川	1.50
田海	0.50



現地立会



作業道開設



造材



伐倒



積込



植栽作業中



富山苗(無花粉スギ)

## 利用事業について

庭木の伐採や除草作業、行政・企業等の伐採工事等を行っています。

高所作業車やクレーンを使用するの伐採作業や木に登りロープを使用するの伐採も行っていきます。また、冬期間には屋根雪除雪も行っていきます。ご予算やご要望に応じて、作業のご提案をさせていただきますのでお気軽にお問い合わせください。



高所作業車



特殊伐採



お問い合わせ

ぬながわ森林組合 業務部

電話 025-552-1533



## 携帯電話圏外作業現場における緊急時の連絡体制構築

当組合管内の施業地は、携帯電話不通エリアが殆どになっており、有事の際の救急体制に問題がありました。国から林業の作業現場における緊急連絡体制の整備に準拠させるため、国の助成金と市の補助金を活用し、ヤマシストシステムと相互通話無線イヤーマフ付きヘルメットを導入しました。

ヤマシストシステムは、LPWA通信網を構築し、携帯電話が圏外でも事務所や子機どうして通信が可能となります。災害時には被災場所の把握、被災状況の確認がすぐに可能となり、早期救出、救命率向上に繋がります。

相互通話無線イヤーマフ付きヘルメットについては、接近作業が危険な伐倒作業において、離れている状況下で通話ができる事により、作業者同士の安全の確認や、チェーンソー作業中であっても作業を中断させることなく安全管理が確実にできるようになります。第三者侵入時の情報共有にも効果的で、聞き取れない事も懸念される呼子に頼るのではなく、即座に各作業者の耳元へ周知できることにより、事故を未然に防ぐことが出来ます。都度周囲の作業者に出向く事が激減し、生産性の向上と労働負荷低減など職場環境の改善をはかり、技術者の健康管理と労働災害の撲滅をはかります。

林業は災害率が高いこともあり、新規採用がより厳しくもなっています。本システムの導入により求・在職者の安心につながり、人材の獲得、定着につなげながら、森林整備のさらなる促進と、素材生産の生産性向上を通して、地域や社会からの要請にこたえてまいります。



(ヘルメット)



(無線機)



(中継機)



(中継機)



(子機)



参考：au 4GLTE 通信サービスエリア



(救出訓練の様子)

## I. 2030年の夢・目指す姿

### 1. 2030年の夢

地域林業の担い手として、間伐、路網開設をさらに進めていく事により、搬出される地域材の利活用ができるよう、木材市場・森林組合系統等と連携をする事で2030年素材生産量18,000 m<sup>3</sup>を目指し、森林整備を通して、森林の持つ多面的機能の向上を図り、市民生活の貢献に繋げる取り組みを行います。

また、今後迎える主伐期の本格化に対して、木を伐り、使い、新たに木を植え、育てる資源循環を推奨し、組合員の方々へ利益還元が実現できる様に体制構築します。

### 2. 目指す姿

#### (1) 組合員サービスの向上

現在、組合員の方々の森林を間伐、森林作業道の開設を行い森林の維持管理を行っております。引き続き、森林整備により適切な森林管理を進めるため間伐、森林作業道の開設作業に限り、組合員の方々から作業に係る費用を頂く事の無いように考えてます。また、施業団地の集約化・作業効率化により利益還元できるように目指します。

組合の状況を組合員の方へお知らせするため組合だより、ホームページ等で情報提供を行います。

#### (2) 働く人の所得向上・就業環境改善

木を伐り、使い、新たに木を植え、育てるには、長期にわたる森林整備が必要であり、そのためには林業従事者の安定的な確保が不可欠です。新規就業者の確保、既に就業している方々が定着するため、他産業との賃金格差を縮小していくことや、労働災害発生率が高い産業から安全な職場環境をつくりあげるため、組織全体で就業環境改善を進め、森林組合で働いていることが憧れになるよう目指します。

#### (3) 事業拡大・効率化による経営の安定

木の伐採、搬出する林産事業や木材の販売事業の更なる拡大とともに、高性能林業機械の導入、ICTの活用を含めた効率化を進めます。また、意欲と能力のある事業体として、森林環境譲与税等による森林整備に対応、伐採作業の技術力を活かし支障木伐採作業等に取り組み、安定的黒字経営を目指します。

#### (4) その他

組合事務所等の施設老朽化を見据え、剰余金の積立を行います。また、遊休施設となっている食品加工施設についても、売却を含め引き続き検討します。

## II. 取組内容

### 項目1：都道府県・市町村と連携した地域森林管理体制の確立

#### (1) 地域の森林管理方針(長期ビジョン)の協議

新潟県糸魚川地域振興局、糸魚川市と定期的に情報共有を図り、適正に管理される森林面積を増加するため長期ビジョンの共有や森林資源循環サイクル等協議をし、健全で活力のある森林を次代に引き継ぐことを目指します。



## (2) 森林環境譲与税への対応

地域林政アドバイザーとして糸魚川市へ体制支援を図ります。また森林経営管理事業対象森林については、意欲と能力のある林業経営体として事業へ参画します。そのほか木材利用の推進や木育促進等のため、糸魚川市の普及啓発活動へ協力していきます。



## (3) 森林経営管理制度の推進

林業経営に適した森林について意欲と能力のある林業経営体として再委託が受けられるように体制づくりを進めます。また、経営が難しい森林では市町村森林経営管理事業を受注し、適正な森林管理に参画します。



## 項目2：循環型林業の確立と系統の木材販売力の強化

### (1) 森林の適切な整備と災害対応

組合員や行政の方々と協力しながら、森林整備を推進し、森林の多面的機能が発揮されるように引き続き森林整備を行います。また、土砂災害・豪雪災害発生時は、行政と連携を図り支障木伐採など対応します。

### (2) 低コスト・循環型林業の確立

低コスト・循環型林業の基盤となる林道・林業専用道整備について、新潟県糸魚川地域振興局、糸魚川市と連携を図ります。循環型林業に向けて、主伐後の再造林の推進や施業体制を構築します。



### (3) 原木共同販売体制の構築と事業連携の推進

糸魚川市内、市外の製材業者への販売を進めるとともに、大口需要者へ木材の有利販売と価格交渉力の強化を図るため、県森連と連携し安定供給に取組みます。



### 項目3：高度人材の確保・育成

#### (1) 職員の新規採用と人材育成

職員の新規採用と人材育成を重点的に取り組みます。採用活動は新潟県林業支援センター等連携しながら、職場見学やインターネット等を活用し、人材獲得につなげます。人材育成は、引き続き既存のOJTに組み込み、緑の雇用研修等も積極的に参加していきます。また、目標設定を具体化し評価することによる能力評価制度にて、生産性の向上につなげます。

#### (2) 森林施業プランナー・森林経営プランナーの育成

森林施業プランナーについては、事業を担当する全ての職員が共通に持つべき技術と位置づけ、積極的に育成を図ります。併せて、主伐再造林を含めた長期的な団地形成や木材の有利販売、事業体間の連携などこれからの組合経営を担う者として森林経営プランナーについても育成し、職員のモチベーション向上とともに森林組合の収益力の一層の強化につなげます。

#### (3) 労働災害の撲滅

働きがいのある職場づくりや定着率の向上を目指すため、労働災害の撲滅が必要です。作業に必要な装備支給品を充実させながら、熱中症対策など労働負荷の軽減、伐採作業における伐倒技術等の向上を図ります。また、危険予知活動やリスクアセスメント(事業場にある危険性や有害性の特定、リスクの見積り、優先度の設定、リスク低減措置の決定の一連の手順)を通して、労働災害防止に一層の強化をしていきます。



### 項目4：協同組合として組合員に信頼される組織体制の確立

#### (1) 組合員の参画促進・組合員ニーズへの対応

未整備地区の森林整備を進めるため、森林整備集約化協力員体制を拡充させながら、組合員と一体となった事業展開を行います。組合員との対話を通じニーズを把握し、森林組合活動の参画を促します。また、課題となっている組合員名簿の精度を向上させ、広報紙・ホームページなど地区外者も含めた情報発信を強化します。



#### (2) 森林組合経営の強化・健全化

森林組合法改正で盛り込まれた販売事業や法人経営等に関し実践的な能力を有する者の理事就任を進めながら、更なる組合の経営状況の把握と改善を目指し、理事・監事から積極的な関与を通して、健全経営を実現します。

#### (3) コンプライアンス態勢の強化

不適正事案が発生しないよう、全ての役職員が「不適正事案を撲滅する」という強い意志をもってコンプライアンス態勢を強化します。具体的には、継続的な内部研修と、外部講師による研修の実施等を進めます。



(1) 持続可能な開発目標 (SDGs) 宣言の実施

地域住民の森林に対する期待は、山崩れや洪水などの防止、地球温暖化防止や水資源の涵養を始め、野生動植物の生息の場や木材の生産、森林レクリエーションなど多岐に亘ります。森林環境税は広く国民から徴収され、その用途について森林組合系統も説明責任を負っていることを自覚し、地域住民はもちろんのこと、都市部の住民も含めた期待に応えていきます。「SDGs宣言」を通して、SDGs達成に貢献します。

● 国土保全、水源涵養機能等の発揮に向け、間伐を推進します。(該当する主な目標)



● 脱炭素社会の実現に向け、バイオマス発電所・ペレット工場への未利用材の供給を通じて、地球温暖化防止対策を推進します。(該当する主な目標)



● 安全な職場環境づくりを通して、職員のやりがい・充実感を醸成し、地域社会に貢献します。(該当する主な目標)



(2) 異業種との連携

新潟県糸魚川地域振興局、糸魚川市とともに、糸魚川木材連合会やふるさとの木の家づくり振興協議会との連携協調をもって、地域材の普及や利用促進、振興発展を図り、総合的に地域の活性化が達成されることを目指します。

森林整備事業においては、引続き建設業者等と連携して森林作業道の作設、間伐を進めます。



### Ⅲ. 目標設定

		現 状 ①(3ヶ年平均)	令和7年度目標	令和12年度目標	備考	
基本情報	職員数(現場技能者除く)	7人	8人	10人	◇	
	現場技能者数	15人	20人	25人	◇	
数値項目	新植面積	0ha	2ha	5ha	◆	
	間伐面積	切 捨	5ha	5ha	5ha	◆
		利 用	75ha	105ha	135ha	◆
	主伐面積	0ha	2ha	5ha	◆	
	林産事業量	主 伐	535m <sup>3</sup>	1,200m <sup>3</sup>	3,000m <sup>3</sup>	◆
		支障木	1,712m <sup>3</sup>	1,500m <sup>3</sup>	1,500m <sup>3</sup>	
		間 伐	7,666m <sup>3</sup>	10,300m <sup>3</sup>	13,500m <sup>3</sup>	◆
	販売事業量	10,110m <sup>3</sup>	13,000m <sup>3</sup>	18,000m <sup>3</sup>	◆	
	林産・販売事業量のうち連合会を通じた販売量	1,425m <sup>3</sup>	2,400m <sup>3</sup>	3,600m <sup>3</sup>	◆	
	森林施業プランナー認定者数	3人	5人	7人	◇	
	森林組合監査士資格取得者数	0人	0人	1人	◇	
	休業4日以上死傷病発生人数	1人	0人	0人	◆	
	事業利益	8,446千円	10,000千円	11,600千円	◆	
	経常利益	9,127千円	9,800千円	11,700千円	◆	
当期剰余金	9,572千円	10,000千円	11,900千円	◆		
取組有無項目	常勤理事の設置	無	有	有	◇	
	若年層(60歳未満)理事の就任	無			◇	
	女性理事の就任	無			◇	
	ホームページ(SNS含む)の運用	◎	◎	◎	◇	
	森林経営プランナーの設置		◎	◎	◇	
	SDGs宣言の実施		◎	◎	◇	

※◆の項目は当該年度実績、◇の項目は当該年度末時点の実績を示す。例えば「森林施業プランナー認定者数」は当該年度に認定を取得した人数ではなく、当該年度末に在籍している認定プランナーの数となる。(現状について、3ヶ年平均(平成30年度～令和2年度)の数値となります)

※「休業4日以上死傷病発生人数」は全国統一でゼロを目標とする。

※取組有無項目については当該年度末において実施済の場合○とする。ただし、「常勤理事の設置」については、代表理事の場合◎、代表権の無い理事の場合○とする。また、「ホームページ(SNS含む)の運用」については、1年以内に更新している場合◎、更新されていない場合○とする。

※「SDGs宣言の実施」及び「森林経営プランナーの設置」は令和3年度以降の取組のため令和2年度の実績はなし。



# 組合員の異動手続きについて

組合員の変更等ある場合は、下記の記入例を参考に次ページの名義変更届をご記入いただき、本人確認書類と共にぬながわ森林組合事務所へご提出ください。

## 名義変更・住所変更届

1. 相続や後継者への譲渡による名義変更
2. 住所変更、住居表示の変更
3. 名義変更の場合は、変更後の名義を出資証券に記載しますのでお手持ちの出資証券をお持ち下さい。  
出資証券がない場合は、チェックを入れてください。

## 注 意

お名前、ご住所の変更や、相続による名義変更等があった場合には届出が必要になります。届出がされていませんと郵便物が届かないことがあり、ご迷惑をお掛けすることになりますので、お手数ですがお手続きをお願いします。

**記入例**

ぬながわ森林組合 届 令和 ○年 ○月 ○日

ぬながわ森林組合 届 (相続人)

住 所 糸魚川市南押上2-13-6

氏 名 ぬながわ 花子

〒 552-1533

死亡した組合員との続柄 子

貴組合の組合員が死亡したことにより、私はその持分の私的請求権を取得したので、貴組合定款を了知の上、下記により加入の申し込みを致します。

記

1 相続人

① 死亡した組合員の住所・氏名

住 所 糸魚川市南押上2-13-6

氏 名 ぬながわ 太郎

② 死亡した日 定年 ○年 ○月 ○日

2 宣誓事項 私は上記相続人で御座いません。また暴力団員等又は、暴力団員等がその事業活動を支配する者に該当しませんし、将来にわたっても該当しません。

組合発行の出資証券を紛失したのでお届けいたします。

※【個人情報の取扱いについて】  
「名義変更届」により知り得た個人情報は、当組合の定める個人情報保護方針に基づき、他の目的への取用は行いません。

組合員番号	確認書類	組合員参加部 長 氏 名
組合員番号	本人確認書類	
区 分	森林部 一般役員	
	※ 10月1日 組合員加入申込書(相続)・身分証明書(死亡)	
	※ 10月1日 相続による加入申込書	

名義変更届記入例

ご不明の場合は森林組合 総務部にお問い合わせ下さい。 電話 025-552-1533

## 職員の紹介 若き力につながって!



鶴巻 昂

新潟市北区から来ました。  
鶴巻昂(つるまき のぼる)と申します。  
去年の6月より当組合に勤務させていただいております。趣味の登山が高じて山で仕事をしたいという気持ちが強くあり林業という道を選びました。  
糸魚川は、山が近く海も近いスキー場もあ

る恵まれた環境で働けるという事が決め手でぬながわ森林組合を志望いたしました。  
自然相手の厳しい仕事ですが、綺麗な里山の守り手として愚直に山と向き合い糸魚川の林業発展のために頑張ります。  
新参ものではありますが、どうぞよろしくお願いたします。

## 森林作業員 募集中!

職場(現場)見学は随時受付中です。  
お気軽にご連絡下さい。

### 仕事内容

- 森林の手入れ、伐採
- 刈払機を使用しての草刈り作業
  - チェーンソーを使用しての伐採作業

### 特記事項

- 刈払機、チェーンソーは組合貸与
- 燃料、オイル、刈刃、チェーンソー刃は組合支給



当組合のホームページです。ぜひ、ご覧ください。  
下記QRコードからもアクセスできます。

<https://nunagawa-shinrin.jp/>



# 名義変更届

令和 年 月 日

ぬながわ森林組合長 殿

(相続人)

住 所

ふりがな  
氏 名

T E L

死亡した組合員との続柄

貴組合の組合員が死亡したことにより、私はその持分の払戻請求権を取得したので、貴組合定款を了知の上、下記により加入の申し込みを致します。

## 記

### 1 被相続人

#### ① 死亡した組合員の住所・氏名

住 所

氏 名

②死亡した日 平成・令和 年 月 日

2 宣誓事項 私は上記相続人で間違いありません。また暴力団員等又は、暴力団員等がその事業活動を支配する者に該当しませんし、将来にわたっても該当しません。

組合発行の出資券を紛失したのでお届けいたします。

### ※【個人情報の取扱いについて】

「名義変更届」により知り得た個人情報は、当組合の定める個人情報保護方針に基づき、他の目的への使用は行いません。

組合 処理 欄	組合員番号	確認書類		組 合 長	参 事	部 長	係
		番 号					
		本人確認書類					
		所有林状況確認	森林簿 ・ 課税台帳				
区 分		90 日以上 組合員加入申込兼脱退届・持分払戻にかかる領収書 (死亡)					
		90 日以内 相続による加入申込書					